

とび

2月号

平成20年

[第394号]

もくじ

- ◆ 町のふところ事情 2・3・4・5
- ◇ 税の申告及び交通災害共済申込受付 ... 6・7
- ◆ 佐々町立診療所の休止について 8
- ◇ お知らせ 9
- ◆ 後期高齢者医療について 10
- ◇ ふれあいヒックス 11
- ◆ 健康相談センターだより 12・13
- ◇ みんなの広場 14・15
- ◆ おめでた・おくやみ・頑張れ消防団 16

祝 平成20年 佐々町成人式



町のふところ事情

平成18年度に町で使われたお金 ～佐々町の家計簿～

佐々町では、町にどれだけのお金が入り、どのようなことに使われているか、町民皆さまに知っていただくために、町の財政事情を公表しています。

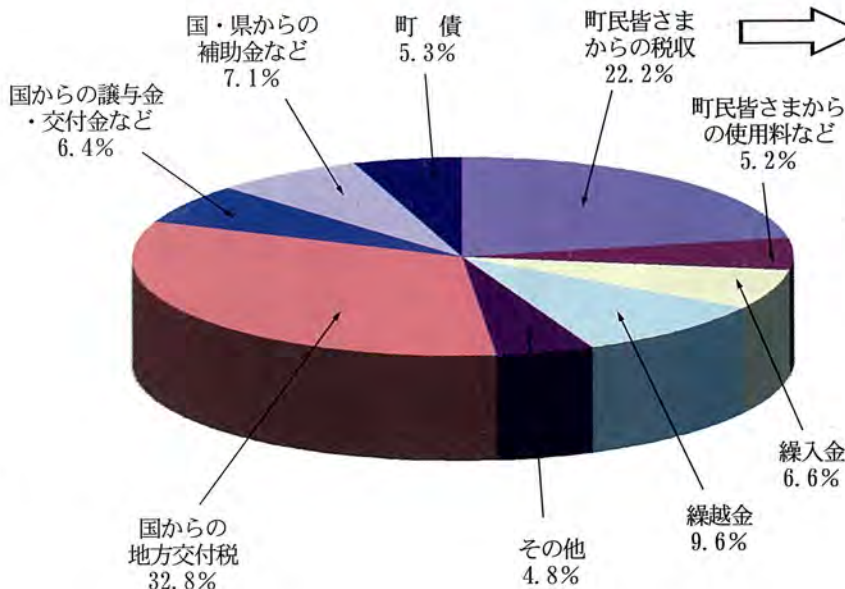
今回は、12月定例町議会で上程されました一般会計(不認定)及び特別会計(認定)の平成18年度決算のあらましについてお知らせします。

平成18年度一般会計の決算は、歳入(収入)総額56億400万円、歳出(支出)総額52億5,100万円となり、差引残額は、3億5,300万円となりました。このうち、翌年度に繰り越して支出するための財源1億7,900万円を差し引いた1億7,400万円(実質収支といいます。)が平成19年度予算へ繰り越されました。

一般会計歳入の状況

歳入
総額

56億 400万円



町税の内訳

町民税	5億5,000万円
固定資産税	5億5,600万円
軽自動車税	2,800万円
市町村たばこ税	1億500万円
特別土地保有税	500万円
合計	12億4,400万円

一時借入金

平成18年度中には、一時借入金の実績はありません。

18年度	歳入の内訳	18年度	前年度(17年度)
自主財源 48.4%	町民皆さまからの税収(町民税や固定資産税などの税金)	12億4,400万円	11億9,800万円
	町民皆さまからの使用料など(保育料や住宅使用料など)	2億9,200万円	2億9,300万円
	繰入金(特別会計や基金からの繰入金)	3億6,800万円	8億8,400万円
	繰越金(前年度からの繰越金)	5億3,900万円	5億6,300万円
	その他(財産売却収入や貸付金収入など)	2億6,800万円	4億3,300万円
依存財源 51.6%	国からの地方交付税	18億4,100万円	19億1,900万円
	国からの譲与金・交付金など(地方消費税交付金や道路譲与税など)	3億5,700万円	3億1,500万円
	国・県からの補助金など(国・県から交付される補助金や委託金など)	4億円	5億7,000万円
	町債(国や金融機関から借りるお金)	2億9,500万円	2億6,600万円
歳入総額		56億400万円	64億4,100万円

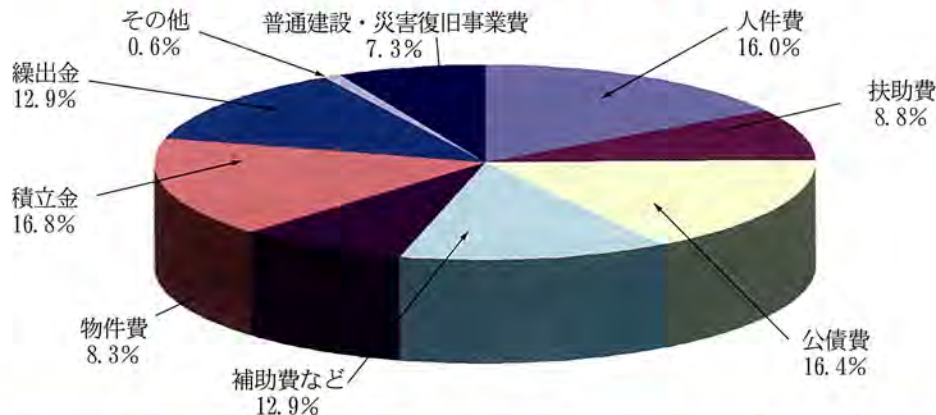
自主財源とは、町が自主的に収入できる財源をいいます。

依存財源とは、国や県の意思により定められた額を交付されたり、割り当てられたりする収入をいいます。

一般会計歳出の状況

歳出
総額

52億5,100万円



18年度	歳出の内訳(性質別)	18年度	前年度(17年度)
義務的経費 41.1%	人件費(町職員の給与、町長や議員など特別職の報酬、嘱託員の報酬)	8億4,100万円	9億600万円
	扶助費(福祉医療費の助成や児童手当など)	4億6,000万円	4億5,700万円
	公債費(町が国や金融機関から借入れたお金の返済金)	8億5,900万円	13億5,200万円
その他経費 51.6%	補助費など(各種団体への補助金や負担金など)	6億8,000万円	8億1,200万円
	物件費(町の施設の光熱水費や住民皆さまの健康診断委託料など)	4億3,500万円	4億4,000万円
	積立金(将来の町の施設を整備したり、下水道を整備したりするお金の積立て)	8億8,000万円	7億1,200万円
	繰出金(下水道事業や介護保険、老人保健などの特別会計へ支出しているお金)	6億7,800万円	7億4,200万円
	その他(町の施設や道路、公営住宅などの小修繕費や貸付金など)	3,400万円	1,800万円
投資的経費 7.3%	普通建設・災害復旧事業費(施設の建設費、道路の改良費や集会所・公民館の整備費など)	3億8,400万円	4億6,200万円
歳出総額		52億5,100万円	59億100万円

義務的経費とは、町の歳出のうち、その支出が義務づけられた任意に節減できない経費をいいます。
投資的経費とは、その支出の効果が資本形成に向けられ、将来に残るものに支出される経費をいいます。

平成18年度の主な投資的事業(※全会計)

自然環境を守り、活かすまちづくりに	
合併処理浄化槽設置整備補助金	900万円
下水道管渠布設等工事(下水道特別会計)	1,500万円
浄化センター・中継ポンプ場建設工事(下水道特別会計)	4億1,000万円
中央地区排水対策ポンプ場設計委託など(下水道特別会計)	1億2,200万円
上水道配水管改良工事(水道事業会計)	1,700万円

安心して豊かに暮らせるまちづくりに	
公営住宅改修工事(牧崎団地)	700万円
耐震診断委託(牧崎団地)	300万円
町道神田線落石防護策設置工事	500万円
町道神田線歩道整備工事	200万円
小浦排水路他、河川改良整備工事	1,100万円
河川・農地等災害復旧工事	3,700万円
佐々中学校手すり設置工事	600万円
図書館図書、CD、DVD等購入	1,000万円

多様な交流による元気あるまちづくりに	
町道佐々駅前線・神田線道路改良工事(用地購入含)	7,600万円
役場横公衆トイレ建設工事	1,200万円
皿山直売所横公衆トイレ建設工事	1,300万円
校内情報ネットワーク配線整備工事	1,400万円
総合福祉センター改修工事	600万円

歳出(目的別)

項目	決算額	構成比
議会費	7,700万円	1.5%
総務費	13億6,900万円	26.1%
民生費	9億6,200万円	18.3%
衛生費	5億7,900万円	11.0%
労働費	200万円	0.1%
農林水産業費	1億9,300万円	3.7%
商工費	2,200万円	0.4%
土木費	6億2,900万円	12.0%
消防費	1億8,900万円	3.6%
教育費	3億3,300万円	6.3%
災害復旧費	3,700万円	0.7%
公債費	8億5,900万円	16.3%
歳出合計	52億5,100万円	100.0%

町民1人あたりの決算

平成19年3月末の人口 13,743人

町税決算額12億4,400万円を町民1人あたりに換算すると…
歳入 町民1人あたり **90,519円**
 を負担していただいたことになります。

歳出決算額52億5,100万円を町民1人あたりに換算すると…
歳出 町民1人あたり **382,085円**
 が使われたことになります。

特別会計の決算状況

特別会計とは、行政の事務事業の中でも特定の事業を行う場合に、その特定の歳入歳出をもって運営される事業について、一般会計とは別に設置されるものです。

国民健康保険特別会計

歳入	13億 500万円
歳出	12億8,300万円
差引	2,200万円
○被保険者数	4,866人
○1世帯あたり保険税	約154,000円
○1人あたりの診療費	約337,000円
※一般会計からの繰入金 (うち純一般財源)	9,500万円 1,300万円)

老人保健特別会計

歳入	12億3,800万円
歳出	12億3,800万円
差引	0万円
○受給者数	1,522人
○1人あたりの診療費	約697,000円
※一般会計からの繰入金 (うち純一般財源)	7,500万円 0円)

国民健康保険診療所特別会計

歳入	1億1,300万円
歳出	9,800万円
差引	1,500万円
○診療者数	延べ8,021人
○1人あたり診療報酬収入	約8,500円
※一般会計からの繰入金 (うち純一般財源)	2,200万円 1,500万円)

公共下水道事業特別会計

歳入	10億4,000万円
歳出	10億2,300万円
差引	1,700万円
○普及率	89.8%
○年間処理量	1,089,602m ³
○年間料金収入	1億6,300万円
※一般会計からの繰入金 (うち純一般財源)	3億1,700万円 1億4,000万円)

介護保険特別会計

歳入	9億1,000万円
歳出	8億9,100万円
差引	1,000万円
○被保険者数	2,801人
○利用者1人あたりの給付費	
在宅サービス分	約1,228,000円
施設サービス分	約3,374,000円
※一般会計からの繰入金 (うち純一般財源)	1億4,000万円 2,100万円)

農業集落排水事業特別会計

歳入	3,300万円
歳出	3,200万円
差引	100万円
○普及率	2.8%
○年間処理量	15,123m ³
○年間料金収入	200万円
※一般会計からの繰入金 (うち純一般財源)	2,900万円 2,900万円)

※繰入金とは、一般会計・特別会計・基金の会計間における現金の移動を表しますが、その中身には、町が義務的に一定の割合で負担しなければならない(法定分)があります。
「純一般財源」とは、その法定分を除いた一般財源のことです。

企業会計の決算状況

企業会計とは、行政が行う特定事業の中でも地方公営企業法の適用を受ける事業について、一般会計、特別会計とは別に設置されるものです。

水道事業会計

収益的収支		資本的収支	
歳入	2億7,200万円	歳入	600万円
歳出	2億 900万円	歳出	1億 500万円
差引	6,300万円	差引	△ 9,900万円

※注

資本的収支の△9,900万円については、建設改良積立金3,000万円、過年度損益勘定留保資金6,800万円、ならびに当年度分消費税および地方消費税資本的収支調整額100万円を減額し、補てんしています。

財産の状況



		18年度末現在高	前年度(17年度)末現在高
土	地	2,438,967㎡	2,452,937㎡
建	物	88,030㎡	87,651㎡
山	林	999,736㎡	999,736㎡
有	価 証 券	470万円	470万円
出	資 金	1億1,400万円	1億1,400万円
債	権	1億 900万円	1億1,600万円
基	金	34億5,100万円	28億2,000万円

町債の状況

町債とは、道路、公共施設の建設や下水道整備などの事業を行うときに必要な資金を国や民間の金融機関から低利率で借り入れるものです。（町の借金です。）

この町債については、一般の借り入れ同様、後年度の返済義務が発生しますが、国からの財政措置として、約3割から10割程度（町債の種類で割合がちがいます。）交付税（市町村の行政運営のために、年度ごとに計算され、国から交付されるお金です。）で補てんされるものがありますので、町の実質的な負担は半分程度となります。

平成18年度末までに町が借り入れた町債の種類と残高

会計区分	種 別	発 行 の 目 的	18年度末残高	前年度(17年度)末残高	増 減 額
一般会計	総務	減税補てん債や臨時財政対策債など	16億6,200万円	15億 900万円	1億5,300万円
	農林水産	農道や林道の整備	1億 800万円	1億 600万円	200万円
	土木	道路の新設や改良整備	6億2,500万円	6億2,900万円	△400万円
	公園	公園の整備	300万円	1,300万円	△1,000万円
	公営住宅	公営住宅の建設	4億1,800万円	4億4,200万円	△2,400万円
	教育	学校や文化・体育施設の整備	3億7,800万円	4億9,900万円	△1億2,100万円
	過疎	公共施設などの整備	14億3,200万円	16億9,000万円	△2億5,800万円
	民生	保育所や福祉関係施設の整備	0万円	5,100万円	△5,100万円
	辺地	公共施設などの整備	1,400万円	1,600万円	△200万円
	災害復旧	土木や農林被災箇所の復旧整備	2,600万円	2,200万円	400万円
	その他	公有林の整備など	100万円	200万円	△100万円
	一 般 会 計 小 計			46億6,700万円	49億7,900万円
特別会計	公共下水道	下水道の整備	53億3,600万円	53億6,000万円	△2,400万円
	農業集落排水	農業集落排水施設の整備	3億1,200万円	3億4,200万円	△3,000万円
	診療所	診療所の建設・医療機器の購入	1億4,500万円	1億9,200万円	△4,700万円
	介護保険	介護保険財政安定化基金貸付金	5,500万円	7,500万円	△2,000万円
特 別 会 計 小 計			58億4,800万円	59億6,900万円	△1億2,200万円
企業会計	水道事業	上水道施設の整備	10億6,800万円	11億3,700万円	△6,900万円
総 合 計			115億8,300万円	120億8,500万円	△5億 200万円

上記のうち、平成18年度に新たに借り入れた町債

会計区分	発 行 の 目 的	借 入 額	交付税で補てんされる額	町の実質的な負担
一般会計	臨時財政対策債	1億9,310万円	1億9,310万円	0万円
	減税補てん債	1,360万円	1,360万円	0万円
	棚方崎真申線重要幹線街路事業負担金	2,030万円	680万円	1,350万円
	町道佐々駅前線沖田線改良工事	4,920万円	1,470万円	3,450万円
	県営流合地区農免農道整備負担金	740万円	260万円	480万円
	県営中山間地域総合整備負担金	220万円	80万円	140万円
	災害復旧事業（現年発生補助災害復旧事業）	860万円	810万円	50万円
特別会計	下水道の整備	2億4,210万円	8,950万円	1億5,260万円
	公営企業借換債（上水道高金利対策分）	3,200万円	0万円	3,200万円

税の申告受付と交通災害共済申込受付について

平成20年度（平成19年分）の町県民税・国民健康保険税・介護保険料の申告受付および交通災害共済加入申込を行います。

今年から平戸税務署の出張申告受付がありません。土地や建物、株などを売却した譲渡所得がある方や、青色申告の方、住宅借入金等特別控除（最初の年分）を受ける方の所得税の確定申告は受け付けることができませんのでご注意ください（平戸税務署に提出してください）。

■申告受付日程

月	日(曜日)	受付時間	場 所	対 象
2月	7日(木)	9時～11時30分	役場3階 第2会議室	収入が無い方や扶養に入っている方 (専業主婦、学生など)
	8日(金)	13時30分～17時		
	12日(火)	9時～17時	役場3階 第2会議室	収入が「年金のみ」の方 市瀬、鴨川、松瀬、北、江里、大茂 神田、若佐、さざん花 口石、新町、木場、牟田原、東町 西町、芳ノ浦、浜迎、水道、土手迎 四ツ井樋、真申、沖田、佐々南 古川、志方、中央通、里、里山 野寄、栗林、角山、千本
	13日(水)	9時～17時	役場3階 第2会議室	
	14日(木)	9時～17時	役場3階 第2会議室	
	18日(月)	13時30分～15時30分	市瀬集会所	
	19日(火)		四ツ井樋公民館	四ツ井樋、沖田
	20日(水)		芳ノ浦公民館	芳ノ浦、西町、東町、真申
	21日(木)		土手迎集会所	土手迎、水道、浜迎
	25日(月)		木場集会所	木場、牟田原
	26日(火)		神田集会所	神田、さざん花
	27日(水)		北集会所	北、松瀬、若佐
	28日(木)		口石公民館	口石、新町、佐々南
	29日(金)		13時～17時	役場3階 第2会議室
3月	3日(月)			
	4日(火)	里山、千本		
	5日(水)	里		
	6日(木)	志方、江里、大茂		

※公民館・集会所の巡回相談では、資料の関係で対象町内会以外の方の申告は、受け付けることができませんので、ご注意ください。

【役場での申告受付】

日時： 2月18日（月）～ 3月17日（月）

（午前）9時～11時30分 / （午後）13時～16時30分

場所： 役場3階 第2会議室

※土曜日、日曜日を除きます。金曜日は18時30分まで受け付けます。

※2月29日(金)～3月6日(木)の期間の対象町内会の方は、上記期間のいずれの日でも申告はできますが、できる限り指定の日にお出でください。

- 【お詫び】 1月号(P7)の掲載記事について誤りがありました。大変申し訳ございませんでした。下記のとおり訂正させていただきます。
- 平成17年1月1日時点で65歳以上であった方
 - 誤 65歳以上の方 (平成15年1月2日以前に生まれた方)
 - ↓
 - 正 65歳以上の方 (昭和15年1月2日以前に生まれた方)
 - 税源移譲時の年度間の所得の変動に係る経過措置 (平成20年度分のみ)
 - 誤 平成20年1月1日現在お住まいの・・・
 - ↓
 - 正 平成19年1月1日現在お住まいの・・・

■申告をしなくてもよい方・しなければならない方

●しなくてもよい方

- 所得税の確定申告を税務署に提出する方
- 平成19年中の収入が給与のみで、勤務先で年末調整を済ませた方
※別途「町県民税住宅借入金等特別税額控除申告書」の提出が必要な場合があります。
詳しくは、下記の「住宅ローン控除にかかる減額措置が創設されました」をご覧ください。

●しなければならない方

- 平成20年1月1日現在佐々町にお住まいの18歳以上の方で、上記「しなくてもよい方」に該当しない方（収入がない方や扶養に入っている方も申告が必要です）
※申告をしなかったら……
 - ・国民健康保険税や介護保険制度で、低所得者の軽減措置などを受けることができません
 - ・児童手当や公営住宅入居、扶養申請などの手続きに必要な諸証明書の発行ができません

■申告に必要なもの

①収入額や必要経費が証明できる書類

- 年末調整をしなかった給与所得者、会社の中途退職者、年金受給者、報酬などの所得がある方
→ 源泉徴収票や支払証明書など
- 個人事業主や不動産貸し付けがある方
→ 収入や必要経費の明細書などを基に帳簿などの整理をし作成した収支内訳書など

②生命保険料や社会保険料、医療費などの控除を受ける方

→ 領収書や支払証明書など

③印かん（認め印）

- ④本人の口座番号（還付申告や振替納税の申し込みをする方）
- ⑤交通災害共済を申し込まれる方は、役場から送付の申込書

■お願い

申告受付期間中は会場が大変混雑し、お待ちいただく時間が長くなることが予想されます。時間には十分余裕を持ってお越しください。また、次の点にご留意ください。

① 医療費控除を受ける方

医療費控除を受けるためには、領収書を集計した明細書および領収書の提出が必要です。事前に明細書を作成してお越しください。

明細書は、役場税務課または税務署の窓口で配布しています。

② 土地・建物や株などを売却した方や青色申告の方、住宅借入金等特別控除を受ける最初の年分の確定申告をされる方

今年から平戸税務署の出張申告受付はありませんので、役場での所得税の確定申告の受付はできません。平戸税務署（申告会場：平戸文化センター）で直接申告をしてください。

こちらの申告も忘れないでください!!

■住宅ローン控除にかかる減額措置が創設されました

所得税から住宅ローン控除額を引ききれなかった方は、申告をしていただくと控除しきれなかった分を住民税（町県民税）から控除できます。

住民税から控除するためには、毎年、必ず期限内の申告が必要です。お忘れなく申告をしてください。

○町県民税 住宅借入金等特別税額控除申告書の提出先

所得税の確定申告をする方	所得税の確定申告書とともに税務署へ提出してください
所得税の確定申告をしない方	源泉徴収票を添付して、役場に提出してください

※申告書は、役場および税務署に準備しています

【お問い合わせ先】

所得税の確定申告に関すること	平戸税務署 TEL：0950-23-2133
町県民税・国民健康保険税 介護保険料の申告に関すること	役場税務課 TEL：62-2101
交通災害に関すること	役場総務課 TEL：62-2101

佐々町立診療所休止のお知らせ

この度、診療所長（副島医師）が平成20年3月31日付けで退職されることになり、町立診療所は4月1日から休止することになりました。

これまで長い間ご利用いただきまして誠にありがとうございました。休止にあたり、町民の皆様方にはご不便とご迷惑をおかけすることになりますが、何卒ご理解をお願いいたします。

瑞宝双光章の受章

多年にわたり佐々町収入役として地方自治の振興に貢献された功績が讃えられ、宮村宇一郎さんが受章されました。おめでとうございます。



地方自治法施行60周年記念知事表彰

多年にわたり佐々町議会議員及び議長として地方自治の振興に貢献された功績が讃えられ、益田邦男さんが表彰されました。おめでとうございます。



ながさき陶磁展で最優秀賞に入賞

第37回2007ながさき陶磁展において、山口淀さん作「幾何紋鉢」がインテリア・工芸部門で最優秀賞に入賞されました。

また、この入賞作品につきましては、町へ寄贈していただきました。誠にありがとうございました。



佐々栄町通り商工協同組合、S A Z Aなんかやろう会、さざ204通り振興会の皆さま ご寄付ありがとうございました

昨年12月8日に実施されたクリスマスチャリティーコンサートの売上金の中から、寄附金をいただきました。

誠にありがとうございました。

ご寄附の趣旨により、今後の福祉事業に活用させていただきます。



あけぼの短歌会（佐々支部）十二月分

佐々川柳会 十二月例会課題「うきうき」より

うきうきと輪になり踊る炭坑節	うきうきと電話も跳ねるいい知らせ	うきうきに不安が交じるウエディング	イケメンを見てもウキウキしなくなり	初旅に心うきうきはかどらず	何時までもうきうき気分願う日々	抜擢（はくたく）でうきうき名刺作り替え	余祿（よろく）あり財布うきうき繁華街	うきうきと釣竿（つりざな）みがく夫の背な	うきうきと帰り待つ妻（つま）ポーンス日	うきうきと心うきうき旅仕度	フルムーン心うきうき聞かせ	うきうきと今日も親子に読み聞かせ	茶柱（ちやうちゆう）へ心うきうき朝を出る	うきうきと土俵（どひょう）を下りる勝ち名乗り	時計見てデートの朝は落ち着かず	うきうきと曾孫（ひまご）へ贈るランドセル	うきうきと	飛び跳ねおどし魚（いし）啄（つ）む	佐々川の浅瀬（せんせ）の中で白鷺（しらぎ）は	小鳥（こどり）は窓（まど）をよぎりてゆけり	日脚（ひく）伸び置（お）きに黒（くろ）き影（かげ）おとし	人が地球（ちきゅう）を傷（や）めてをりぬ	それぞれに何が出来るか温暖化	朝（あ）毎（まい）の膳（ぜん）に上（あ）りしオクラをば	背（せ）伸びし採（と）る秋（あ）も終（お）りぬ	丘（か）より望（のぞ）む夜（よ）明けの町（まち）に	工場（こうじょう）の湯（ゆ）煙（えん）ま直（ち）ぐに立ち昇（あ）る	されど紛（ま）争（そう）絶（た）えぬは哀（あ）し	かぐやより写（うつ）せる地球（ちきゅう）の美（う）しさ	竹（たけ）を割（わ）り鈴（すず）生（な）りの柿（かき）を挽（ひ）ぐ友（とも）も	拾（ひろ）ふ我（われ）らも童（わらわ）に還（かへ）る	裏（うら）山（やま）を背（せ）負（お）ふかに建（た）つわが生（な）家（け）	地震（ちきん）の情（じやう）報（ほう）聞（き）く度（ど）憂（うれ）ふ	晩（ばん）秋（あき）の景（けい）色（しき）は墨（すみ）絵（え）のごとし	朝（あ）の景（けい）色（しき）は雲（う）海（うみ）たなびきて	百（もも）歳（さい）の姉（あね）は氣（き）丈（ぢやう）にかたる	妹（いもうと）の九（こ）十（じゅう）五（ご）歳（さい）にて逝（い）きしこと
福地	松尾	山口	黒岩	高野	西年田	松川	江田	山懸	馬場	大久保	内野	片岡	法本	植松	江口	辻	石原	末吉	川野	近藤	田端	山本	恋塚	前田	本竹	山本											
よしみ	ミヨ子	一子	富子	恵美子	静子	百合江	靖子	忠良	万智子	アツ子	晴美	サヅ子	安子	義則	協子	チサエ	悦子	英子	安子	美佐子	道子	昌子	和子	喜久枝	アツ子	久子											

町営住宅入居者を募集します

建設課 総務班

収入状況や扶養家族などの条件で申込資格の有無が決定しますので、詳しいことは、建設課総務班までお問い合わせください。

なお、申込用紙は、窓口まで取りに来てください。

○募集住宅

・町営住宅で平成20年6月30日までに入居可能な状態になる住宅

○入居者の決定

・入居者選考委員会を経て、4月上旬に決定します。

○募集期間 3月3日(月)～3月14日(金)

(3月3日から申込用紙等の資料を配付しますので、窓口までお越しください。)

※次回募集は、平成20年7月1日からの予定です。

平成20年度「長崎県食品ウォッチャー」の募集

長崎県食育・安全推進室 TEL: 095-895-2366

○対象

・県内にお住まいの18歳以上の方で、食品の安全性や表示に関心のある方

○活動内容

・日頃の買物で食品表示等に違反がある場合や、疑問を抱いた時の報告など

○募集人員: 200名程度

○応募方法: 所定の応募用紙を郵送

(用紙は役場にあり)

○募集期間: 3月3日(月)～21日(金) (消印有効)

<http://www.pref.nagasaki.jp/shokuhin/>

平成20年度第1回危険物取扱者試験について

(財) 消防試験研究センター長崎県支部

TEL: 095-822-5999

○試験の種類 甲種、乙種(第1～6類)、丙種

○試験日時 平成20年6月15日(日) 10時～

○試験場所

- ・長崎県立大学(佐世保市川下町123)
受験対象: 一般、高校生
- ・佐世保工業高等学校(佐世保市瀬戸越3-3-30)
受験対象: 高校生のみ

○受験願書の受付期間

・平成20年4月14日(月)～30日(水) (消印有効)

○受験願書の入出及び提出先

〒850-0033

長崎市万才町6-38 (明治安田生命長崎ビル1階)

(財) 消防試験研究センター長崎支部

ねんきん特別便について

福祉保健課 保険年金班

年金加入歴・年金加入期間等をお知らせする「ねんきん特別便」を、「5千万件」の名寄せの結果記録が結びつく可能性のある年金受給者の方へ平成19年12月から送付しています。

この「ねんきん特別便」が届いた方は、新たな年金記録が結びつく可能性がありますので、内容を確認のうえ必ず回答してください。

- ①訂正がない場合は同封の「確認はがき」を返送、
- ②訂正がある場合は、「年金加入記録照会票」を記載のうえ年金証書を添えてお近くの社会保険事務所で手続きを行ってください。なお、これ以外の被保険者や受給者の方にも順次送付される予定です。

「ねんきん特別便」に関するご相談は、専用ダイヤル「0570-058-555」へお問い合わせください。

〔住所変更の届出は忘れずに〕

住所変更の届出がお済みでない方は、大切な「ねんきん特別便」をお届けできません。住所の変更・訂正はご自身による手続きが必要となりますので、お手数ですが、以下の手順先で手続きをお願いします。

- 国民年金第1号被保険者
 - ・役場 福祉保健課 保険年金班窓口
- 厚生年金加入者及び国民年金第3号被保険者
 - ・厚生年金加入者の方のお勤め先(会社など)
- 年金受給者
 - ・お近くの社会保険事務所

「お茶うがい」でインフルエンザを予防しましょう!

福祉保健課 保険年金班

12月20日(木)町立第2保育所にて、保育所園児が「上手な“お茶うがい”の仕方」を佐々町茶業振興会から指導を受けました。

園児たちは指導のもと、上手にうがいをしていました。保育所では、11月から“お茶うがい”を実施していますが、風邪で欠席する園児も少なく、効果がみられています。

また、同振興会は「うがい用お茶」10kgを保育所に寄贈されました。

12月に各家庭に配布した「うがい用お茶」で、みなさんもうがいを実践しましょう。なお、「うがい用お茶」を役場にて配布しておりますので、希望される方は、福祉保健課保険年金班までお越しください。



夕暮れ時は早めの点灯を!
2月は、午後4時30分です



シンノルマーク

後期高齢者医療で受けられる給付

平成20年
4月
スタート

【制度のポイント】

- 75歳以上の方が対象となります。（一定以上の障害のある方は65歳以上）
- 平成20年3月中に、**新しい保険証が1人に1枚交付**されます。
老人医療受給者証をお持ちの方は、**制度開始の際、手続は不要**です。
- 申請やお届け等の窓口事務はお住まいの市町で行い、制度の運営を広域連合が行います。
- 保険料の納付は、原則として年金天引きとなります。（年金額が年額18万円未満の方等を除く）
 - ☞これまで加入されていた国民健康保険や社会保険などから移行することになりますので、これらの医療保険で負担していた保険料に代わり、後期高齢者医療制度の保険料を納めます。
 - ☞社会保険などの被扶養者としてこれまで保険料を払っていなかった方には、一定期間猶予・軽減措置があります。

医療給付と窓口負担

- 医療給付の種類は、現行の老人医療と同じです。
 - 高額介護合算療養費が設けられます。
 - ☞同一世帯の被保険者において、医療保険の自己負担と介護保険の自己負担の両方が生じた場合、これらを合わせた額について年額での上限額が設けられ、負担が軽減されます。（高額医療・高額介護合算制度）
 - 医療機関での**窓口負担は、現行の老人医療と同じです。**
 - ☞病院や診療所などの窓口での
自己負担の割合は1割（現役並み所得者の方は3割）と変わりません。
- ※3割負担となる現役並み所得者に該当するかどうかは、同一世帯の被保険者の所得と収入により判定します。（市町村民税課税所得145万円以上、かつ、収入が後期高齢者複数世帯520万円以上、単身世帯383万円以上）
- ☞窓口負担は、月ごとの上限額が設けられています。
 - ☞自己負担限度額を超えた高額療養費は、今まで同様、ご指定口座に振込む方法等で支払われます。



そのほかに受けられる給付



- 1) 健康診査を受けることができます。
原爆被爆者健診受診対象者や介護施設の入所者などは除きます。
- 2) はり・きゅう施術の助成を受けることができます。
指定を受けた施術所で受ける「はり・きゅう」に対して
月5回まで、1回あたり700円を助成します。
- 3) 被保険者が亡くなられた際には、葬祭費として、2万円を支給します。

申請やお届けは、従来どおり、役場窓口となります

お問い合わせは、佐々町福祉保健課 TEL 62-2101（内線118）
または、長崎県後期高齢者医療広域連合 TEL 095-816-3930

平成19年度共同募金運動へのご支援ご協力ありがとうございました

昨年10月1日から12月31日まで、共同募金運動（赤い羽根共同募金・歳末たすけあい募金）には町内会、法人、商店、病院、学校、職域、個人、催しもの募金など多くの皆さまから多額の募金をお寄せいただきました。町民皆様のご支援、ご協力に心から感謝申し上げます。

なお、赤い羽根共同募金、歳末たすけあい募金の総額及び内訳は、次のとおりとなりましたのでご報告申し上げます。

共同募金会佐々町分会 会長 末吉 純次

○赤い羽根共同募金 合計：2,632,838円（H20.1.15現在）

募金種別	募金額	内容
戸別募金	1,658,023円	32町内会
法人募金	424,178円	65法人
商店、病院募金	276,878円	37商店、15医院
職域募金	80,648円	町関係職員 民生委員・児童委員 社会福祉協議会職員
学校募金	83,039円	2小学校、中学校、 高等学校
個人、その他募金	110,072円	個人4人、 社協福祉バザー

○歳末たすけあい募金 合計：891,942円（H20.1.15現在）

募金種別	募金額	内容
戸別募金	891,942円	32町内会
配分種別	配分金額	配分内容
在宅者 お見舞い金	385,000円	生活困難世帯：24世帯 重症心身障害者：51人 1人又は2人暮らし高 齢者へお節配食：91人
在宅福祉事業	471,942円	ふれあい福祉もちつき大会 バス停ベンチ設置：6脚
募金運動事務費	35,000円	歳末たすけあい募金事務費

※歳末たすけあい募金の配分は、町内会長、民生委員、町福祉保健課、社協役員で構成する「歳末たすけあい募金配分委員会」において、お見舞いに該当される方々の審議を行い、地区の民生委員さんからお見舞い金が届けられました。

また、12月31日、食生活改善グループみどり会の調理による「お節」が、ボランティア手作りの箸袋を添え、町内の一人暮らし、二人暮らし高齢者の方々に配食し、大変喜んでいただきました。

※赤い羽根共同募金は、全額を長崎県共同募金会へ送金し、平成20年度の地域福祉事業費として本会へ還元されるため、この還元金で、佐々町の地域福祉の充実に活用させていただきます。

2月の総合相談のお知らせ

（相談無料・秘密厳守）

弁護士無料法律相談

○とき 2月25日（月）13時～16時
○ところ 福祉センター 相談室

○担当 樋口弁護士

○申し込み「予約」制です。（社会福祉協議会へご連絡をお願いします）

家庭問題などのよろず相談

相談内容や個人のプライバシーは厳守します。電話相談、FAX相談、出張相談も受け付けます。

○とき 2月4日、18日（月）

13時～16時

（右記の日程以外で、お急ぎのご相談はご連絡ください）

○ところ 福祉センター 相談室

○相談員 貞松 馨、岡本 茂

（相談員は交代で
対応します）

こどものなやみ相談

ひとりですぐに悩まずに相談においでください。

今月の担当は、小森ツルヨ相談員（元小学校校長）です。

○とき 2月23日（土）13時～16時
○ところ 福祉センター 相談室



介護者の会のご案内

ご家族を介護されておられる方、お気軽にご参加ください。（参加ご希望の方はご連絡ください）

○とき 2月15日（金）

13時30分～15時
○ところ 福祉センター 1階会議室

ご寄付のお礼

社会福祉事業へ

◎ 香典返しとして

故 湯村 ヒサ子 様（大茂） 湯村 米太郎 様
故 森下 勇 様（四ツ井樋） 森下 直 様
故 江島 武男 様（さざん花） 江島 妙子 様
故 田中 進 様（新町） 田中 トミ子 様

◎ 社会福祉事業へ

・西田 シズエ 様（佐世保市棚方町）・神田グラウンドゴルフクラブ 様（神田）
・さざ野菜市会 代表 平田 八重子 様（木場）

多額のご寄付をいただき、誠にありがとうございました。

ご寄付は、佐々町の地域福祉増進のために活用させていただきます。

佐々町社会福祉協議会 会長 末吉 純次

今月の いきいき ママさん♡



松本 花枝さん
実桜愛(みおな)ちゃん(5歳8ヶ月)
昂 大(こうた)くん(8ヶ月)

こんにちは。私は平凡な毎日を送っている2児のママです。娘が5歳、息子が8ヶ月です。娘は1歳の頃、原因不明の病気になり約1年間入退院の繰り返しでした。不安な毎日でしたが、成長とともに病気はなくなり今ではとても元気です。その後不妊治療のすえ、息子も授かりました。

子供たちが元気で平凡な毎日をご過ごせるということは、私にとってとても幸せなことなのです。そしてどんな時も、主人が支えてくれ、祖父母が助けてくれるからこそ私はいきいきママでいられるのです。

毎日の食事と「生活習慣病予防」

福祉保健課 健康相談センター 食生活改善グループみどり会

『鶏手羽先の揚げ餃子封』

材料/2人分

鶏手羽先 4本

A { しょうゆ 小さじ1
みりん 小さじ1

鶏挽肉 30g
干しいたけ 1枚
玉ねぎ 10g

B { かたくり粉 小さじ1
酒 小さじ1
いり黒ごま 小さじ1/2
しょうゆ 小さじ1/2



●作り方●

<下準備>

手羽先の関節をはずします。

すじをとりながら肉を関節までおろし、骨を取り除きます。

- ① 鶏手羽先にA(しょうゆ・みりん)をふり、もみこみます。
- ② Bを合わせてよく練りませます。
- ③ ②のたねを①の肉につめます。
- ④ 低めの中温(160度)で3~4分ゆっくり揚げます。最後は火を強めてこんがり揚げます。

食中毒を予防しましょう！(ノロウイルス)

ノロウイルスは人の腸内で増殖します。人の糞便などに含まれたウイルスが川や海に流れ出て、カキ等の二枚貝の中に蓄積され、それらの食品を生や十分に加熱しないで食べた場合に感染すると考えられています。また嘔吐物や糞便を介して、人から人へ感染したり、飛沫感染の事例も多くあります。

●予防方法は・・・？

ノロウイルスは十分に加熱すれば滅菌できます。カキ等を調理する際は、水などがはねて、ほかの調理器具が汚染されないように注意しましょう。また食品の中央部まで火を通し、中心温度が85℃以上で1分以上加熱するようにします。感染者を介して人から人へ感染するので、手洗いやうがいなどの洗浄を日頃から心がけることが大切です。

●二次感染を防ぐために！！

包丁やまな板、調理する人の手を介して病原菌が汚染することを「二次汚染」といいます。ほんの少量のウイルス数で感染するノロウイルスを予防するために、次のことに気をつけましょう。

- ◆カキ等を扱った際やトイレの後にはせっけんで十分に手を洗う。
- ◆魚介類などを扱った調理器具と生で食べる野菜の調理器具は分けるようにする。
- ◆生ものをざるなどに入れて水洗いした時は、水が飛び散らないようにする。
- ◆嘔吐物などの処理には十分に配慮し、処理後その場所を漂白剤(次亜塩素酸ナトリウム)で浸すようにふき、室内を換気する。



**家庭医学の
一口メモ**

佐々町健康相談センター
佐々町立診療所長 副島 和孝

「働き盛りの自殺を予防するために」

近年、働き盛りの自殺が増えて社会問題となっています。以下のようなサインを数多く認めた場合は、自殺の危険が迫っていると思われますので、早い段階で専門家に診てもらいましょう。

1. 気分が沈む、自分を責める、仕事の能率が下がる、決断できない、不眠が続く等の鬱(うつ)病の症状がある。
2. 重症の身体の病気にかかったり、原因不明の身体の不調が長引く。
3. 酒量が増す。
4. 本人にとって価値のあるもの(職、地位、家族、財産)を失う。
5. 仕事の負担が急に増える、大きな失敗をする。
6. 職場や家庭でサポートが得られない。
7. 多額の負債を抱える。
8. 自殺を口にしたり、未遂に及ぶ。

しかし、男性の場合はプライドがあるので、なかなか自殺したいとは言いません。

「ふっと消えてしまいたい」と思ったことはありませんか?と問うと聞き出せることがあります。

みんなで介護予防!

佐々町地域包括支援センター TEL: 62-6122

一人のできる足のマッサージ

マッサージによる足の血行促進効果だけでなく、足首を動かすことで、足の力も強化し、転倒予防にも効果があります。高齢期には、関節が硬くこわばっていることもあるので、無理せず、動かせる範囲でやりましょう。

- ①足首をゆっくり右回し、左回しと数回ずつまわす。
- ②足の裏の湧泉のツボなどをゆっくりと押す。また、足裏やひざから下を柔らかくマッサージする。
- ③足の指を一本ずつ優しくマッサージする。親指で円を描くように爪のまわりのマッサージをする。
- ④片脚ずつ数回、下肢全体を両手で包み込むようにマッサージする。



歯科 保健コーナー

「歯周病と糖尿病」

歯周病は、歯の周囲の歯ぐきなどの組織に感染して起こる慢性的な感染症です。

歯周病は以前から、糖尿病の合併症の一つと言われてきました。実際、糖尿病の人はそうでない人に比べて歯周病にかかっている人が多いことが分かっています。なぜ、糖尿病の人は歯周病になりやすいのでしょうか。血糖値が高い状態が続くと、体の免疫機能が低下してさまざまな感染症にかかりやすくなり、糖分を多く必要とする歯周病菌が増殖しやすくなるためと考えられています。さらに最近、歯周病になると糖尿病の症状が悪化する、という逆の関係も明らかになってきました。つまり、歯周病と糖尿病は、相互に悪影響を及ぼしあっていると考えられるようになってきたのです。

この関係が明らかになってきた背景には、歯周病が、糖尿病だけでなく、その前段階と言える「肥満」とも密接な関連があることが挙げられます。肥満の人の内臓脂肪には「TNF-α(炎症性サイトカイン)」という物質がたくさん出てきます。この物質は、炎症反応を活発化させるのに重要な役割を果たしていることが分かっています。つまり、肥満の人は、常に体内が炎症状態にあると言えるのです。こうした場合に何らかの感染症にかかると、さらに全身の炎症がひどくなるとみられています。歯周病も感染症なので、より炎症が悪化するというわけです。

それに加えて、歯周病菌の死骸が「内毒素」と呼ばれる多量の毒素をまき散らすことが、血糖値にも悪影響を及ぼします。血液中に入った内毒素は、脂肪組織や肝臓からTNF-αを強力に産生させます。TNF-αは、血液中の糖分の取り込みを抑える働きもあるため、血糖値を下げるインスリンの働きを邪魔してしまいます。

インスリンの働きが悪くなると、血糖値が下がりにくくなります。つまり、歯周病も肥満も、TNF-αの分泌を活発にすることで血糖値のコントロールを悪化させ、結果的に糖尿病の発症につながる可能性があると考えられますし、糖尿病を持っている人は糖尿病が悪化してしまうこととなります。

歯周病を治すことが、糖尿病をコントロールしやすくなることにつながるということです。

(文責 御厨 増尚)

平成20年佐々町成人式 ～173名が大人の仲間入り～

1月5日(土)文化会館において成人式典が行われました。

当日は、134名の参加があり、町長式辞の後、新成人を代表して、湯村美紀さん(大茂町内会)が「成人を迎えた私達には、光があります。社会の暗闇を自分の光で切り開いていくような気持ちで大人の世界を進んでいきます。」と成人の誓いを述べました。式典は関係者の協力で整然と進み、

式典終了後は、久しぶりに再会する同級生達と子どもの頃の思い出話や記念撮影で楽しいひとときを過ごしていました。



口石サッカースポーツ少年団が大健闘！ ～十八銀行杯第18回長崎県少年サッカー新人大会～

12月1・2・9日、平戸市総合運動公園で開催された第18回長崎県少年サッカー新人大会で、口石サッカースポーツ少年団が3位入賞を果たしました。

おめでとうございます。



福田彩香さんが優勝！ ～K T N杯第20回長崎ジュニアテニストーナメント～

12月9日、長崎市総合運動公園で開催された第20回長崎ジュニアテニストーナメントで福田彩香さん(佐々小4年)が、10才以下女子シングルスにおいて見事優勝を果たしました。おめでとうございます。



町内バドミントン大会参加チーム募集について

町内在住者および町内の企業に勤務している方で編成されたチームであれば、町内会・事業所単位・各種グループで出場できます。多数のチームが参加されますようお知らせします。

- とき 3月16日(日) ○ところ 町民体育館
- 参加料 3,000円(1チーム) ○申込締切 3月7日(金)
- 問い合わせ先 佐々町体育協会事務局
(佐々町教育委員会内)TEL:62-2128

奨学生を募集します (財)岡田甲子男記念奨学財団

- 対象者 大学(院)生・短大生(高専)・専修生(高校)
- 募集期間 2月25日(月)～4月30日(水)
- 貸与月額 大学・短大生 46,500円、専修生 41,000円
- 返済方法
貸与の終了から6か月経過後、貸与期間が2年以上の人は5年以内に、それ以外の人は10年以内に返還いただきます。(利息なし)
- 問い合わせ先
財団法人 岡田甲子男記念奨学財団 TEL:0956-24-0011

神田やろう会に栄冠 佐々町内駅伝大会

恒例の町内駅伝大会が1月20日(日)に町道神田線で開催されました。

大会には、町内会や職場等で編成された13チームが参加し、5区間、11キロで健脚を競いました。なお、上位チームの成績は次のとおりです。(敬称略)

◎団体

優勝：神田やろう会
準優勝：木場町内会 第3位：さざ煌きの里

- ◎区間賞 1区：梶原 健人(木場町内会・区間新)
- 2区：吉永 充紀(佐々中ランナース)
- 3区：鳥羽 強 (神田やろう会)
- 4区：堤 拓郎 (さざ煌きの里・区間新)
- 5区：箴島 正行(神田やろう会)



65チームが熱戦 わかあゆ少年駅伝競走大会

1月20日(日)、佐々町体育協会の主催で、新春恒例のわかあゆ少年駅伝競走大会が開催されました。

この駅伝大会は、故 山田謙三先生(元町体育協会会長)が青少年の健全育成と長距離選手の育成



を願って基金を創設され、毎年開催されているものです。今回で23回目を迎えた大会には、町内外から65チームが参加し、各区間で熱戦が展開されました。町内チームの成績は、次のとおりです。

◎小学生女子の部

優勝：口石小レディース 第3位：里子ども会

- 【区間賞】 1区：前川 夏菜(口石小レディース)
- 2区：田中 陽菜子(ノックスA)
- 3区：瀬戸 あかり(里子ども会)
- 4区：北村 舞央(口石小レディース)
- 5区：太田 菜々子(口石小レディース・区間新)

◎中学生女子の部

準優勝：佐々中学校陸上部

- 【区間賞】 1区：藤原 麻衣(佐々中学校陸上部)
- 2区：藤原 亜衣(佐々中学校陸上部)

2月講座のご案内

- 5日 あひる学級(閉講式・講話 人は緑によって生きる)
(火) 10時～12時 健康相談センター
講師 香林 亮善(浄土寺住職)
 - 7日 成人学級
(木) (講話 人間はなぜ家族をつくるのだろうか?)
13時30分～15時30分 町公民館(集会室)
講師 山田 千賀子(長崎県立大学教授)
 - 14日 明生大学(閉講式・講話 心田を耕す)
(木) 13時30分～15時30分 町公民館(集会室)
講師 微笑 義教(宝昌寺住職)
 - 21日 さざんか教室
(木) (閉講式・講話 仏心に生きる(幸福に生きる道))
13時30分～15時30分 町公民館(集会室)
講師 志佐 了拙(壽昌寺住職)
- ※参加・受講についての詳しい内容は、町公民館へお問い合わせください。



図書館だより

みんなの広場

2月は、節分・針供養・バレンタインデーといろいろな行事がありますが、図書館には関連の資料がたくさん揃っています。豆まきのおはなし、チョコレートの作り方などゆっくりと探してみませんか。

☆図書館からのお願い

☆知っていますか？ 図書館用語 (蔵書点検)
図書館蔵書の調査と運営の是正を図るために行われる、蔵書の所在状況を明らかにする作業で、保管記録に基づいて、全ての蔵書を1冊1冊、照合・点検すること。
会計管理上は、在庫調べ、棚卸しなどとも言います。所在不明図書・破損図書・不要図書等の確認・抽出、排列や記録の誤りの訂正などのために定期的に実施されることが多い。
図書館用語集から
※佐々町立図書館では、毎年3月初旬に実施しています。

☆知っていますか？ 図書館用語

前年よりカードを作った人は減りましたが、3〜5歳の参加者が増えました。特に土曜日には、お父さんと一緒に参加する子が多く見られました。参加回数の最高は26回で、志方免の瀬崎ゆうきくん(2歳)でした。今年もたくさんの子どもたちが、読み聞かせに参加してくれることを願っています。

- 子どもたちへの読み聞かせお楽しみカードが、1月から新しくなりました。12月までのカードはお渡ししていますので、受け取られていない方は職員におたずねください。
- 昨年1年間に読み聞かせお楽しみカードを作った人数
・241人(町内104人、町外116人、不明21人)
- 年齢別人数
・0〜2歳84人
・3〜5歳101人
・6歳以上52人
・不明4人
- 参加回数別人数
・10回以上25人
・2〜9回93人
・1回123人

2月の読み聞かせ

- ◎乳・幼児向け
(木・11時〜11時30分)
14・28日 ぴーちゃん
- ◎幼児・学童向け
(火・15時30分〜16時)
5日・たんぼぼ 12日・ひまわり
19日・コスモス 26日・パンジー
(土・11時〜11時30分)
2日・ラッコ 9日・バンビ
23日・こぐま
- ◎『おはなしBOX』
2月16日(土) 11時〜11時30分
《内容》
1. 絵本「ちびくまのプレゼント」
キャサリン・アリソン 文
ピアーズ・ハーバー 絵
栗栖カイ 訳/ブロンズ新社
2. 絵本「はる・なつ・あき・ふゆ
これなあに」
わたなべ ゆういち 作・絵
あかね書房
3. 絵本「おんちよろきよう」
木暮 正夫 文/梶山 俊夫 絵
ほるぶ出版



新着本のご案内

『一般書』

◎『てれんばれん』 青来有一 著/文芸春秋
てれんばれんと頼りなく生きてきた父親には、不思議な能力が備わっていた。その能力の一端を引き継いでいる「わたし」に、ある日、謎の女性が近づいてきて…。被爆地を舞台にした、心を揺さぶる続ける物語。

◎人妻魂
嵐山光三郎 著/マガジンハウス
漱石、鴎外、鏡花、芥川、安吾の妻、そして白秋の3人の妻、さらに与謝野晶子、平塚らいてう、武田百合子まで、明治・大正・昭和を彩る人妻53人が勢揃い。読み始めたらずやめられない嵐山エンタテインメント文学史。

『児童書』

◎『ペンケー』さんのおかしな発明
大海赫 作・絵/ブッキング
ウシワカは、勉強も運動も得意ではない小学生。隣に住むペンケーさんが、彼のために発明で助けようとする。練習をしてから友だちの前で試すようにペンケーさんが言っても、早く成果を見せて自慢したいウシワカは…。
◎本ってどうやって探したらいいの？
赤木 かん子 文/すがわら けいこ 絵
ポプラ社
ゆうと、まい、たいきたちは、スズムシの飼いを調べに図書館へ。司書の人に本の探し方を教えてもらう…。公共図書館での分類のシステム、「日本十進分類」をくわしく解説。

『絵本』

◎『ピース・ブック』 トッド・パール 作
堀尾 輝久 訳/童心社
平和ってなあに、ピースってなあに、人と違っていいんだよ、みんな自分が好きになり、困った時は助け合おう。アメリカの小学校で、平和教材として使われた絵本を、英文でも日本語でも読めるように出版。

◎ザ・キッシング・ハンド
キスのおまじない
オードリー・ベン
ルイス・E・ハーバー&ナンシー・M・リーク 絵
いりさわ より 訳/アシエット婦人画報社
夜に始まる森の学校に、始めて行くことになったアライグマのチェスター。お母さんと離れたくなくてぐずるチェスターに、お母さんはとっておきのおまじないを教えてあげて…。全米で読まれている子どもたちのための名作。

▷ 1月1日現在佐々町内図書館
利用登録者数 7,687人
(人口対比55.8%)
▷ 12月の利用状況
貸出冊数16,263冊 入館者数11,289人

☆ 2月の休館日は、4・11・18・25日の毎週月曜日です。
(図書館へのお問い合わせ：TEL 41-1800)

◎本の貸出期間は2週間です。返却日が過ぎていた本をまだお持ちの方は、次の利用者のために、早めにお返しください。

まちの人口

(平成19年12月31日現在)

(前年同月)

13,776人	総人口	13,834人
6,466人	男	6,484人
7,310人	女	7,350人
5,159世帯	世帯数	5,094世帯
11人	出生	14人
12人	死亡	8人
42人	転入	43人
31人	転出	47人

交通事故巡回相談

長崎県交通事故相談所 TEL095-824-1111

県北振興局会場

○とき 2月7日(木) 10時～16時

○相談員 松前 正雄

○とき 2月21日(木) 10時～16時

○相談員 中道 勝義

平戸市役所会場

○とき 2月8日(金) 10時～16時

○相談員 松前 正雄



一斉放水で鈴割りを行いました

1月6日、無火災・無災害を祈念する恒例の消防出初式が開催されました。

式典では、永年、消防団員として活動している団員の表彰などを行いました。

式典、市中行進終了後、団員は場所を佐々川河川敷へと移し、一斉放水を実施。水量が少なかったため、1回のみでの放水となりましたが、着色した水で鈴割りを行い、観覧した方々の拍手をいただきました。



春の全国火災予防運動 3月1日～7日

火の元の確認などを行い、火災の発生に注意しましょう。
※運動期間中、午後9時に各分団詰所のサイレンを鳴らしますので、火災とお間違いのないようお願いいたします。

おめでとう

ご結婚おめでとう

夫	妻	町内会
園川 勝右	浅田 真紀	口石
田中 工	峯 沙織	栗林
藤永 洋平	松元 奈穂	口石
下田 正彰	志水 寛美	栗林
江口 邦明	近藤 由佳	古川
田口 浩二	濱口 優香利	若佐

お誕生おめでとう

赤ちゃん	性別	お父さん	お母さん	町内会
西島 唯菜 ^{いちか}	男	亀 敦子	佐々南	
徳田 愛 ^{まなみ}	女	圭 亮文	里	
岩崎 七花 ^{なな}	女	高澄 英美	佐々南	
中村 なつみ	女	綱 希純子	沖田	
金子 結愛 ^{ゆあ}	女	正 洋ひとみ	佐々南	
近藤 祐貴 ^{ゆうき}	男	一 成麗君	神田	
山口 橙真 ^{とうま}	男	義 之博子	新町	
平井 聡希 ^{さとき}	男	雅 直茂子	里	
栗原 航 ^{わたる}	男	隆 宏美紀	里	
白川 愛菜 ^{あいら}	女	光 好舞美	栗林	
日高 優吾 ^{ゆうご}	男	友 樹倫	里山	

おくやみ

ご冥福をお祈りします

氏名	年齢	町内会
森下 勇	85歳	四ツ井樋
岩田 照子	79歳	新町
梁瀬 次子	65歳	里山
江島 武男	78歳	さざん花
江川 ユキ	89歳	虹の里
力竹 秀雄	93歳	西町
永安 ツギエ	92歳	真申
坂本 チヨセ	89歳	里
近藤 由元	75歳	野寄
椿山 キヨ子	81歳	佐々南
米倉 シマ	88歳	市瀬
小川 信義	64歳	里山
吉村 勝美	91歳	栗林
松永 秀夫	92歳	野寄
森田 健一	65歳	口石
早田 チヨノ	98歳	栗林

(敬称略)

(1月15日受付分まで)